

令和5年度

手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）

手取川・梯川水系流域治水協議会

日 時：令和6年3月18日(月)13:00～15:00

開催方式：WEB会議

議 事 次 第

1. 開会挨拶

2. 議事

令和5年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 各機関の減災に係る取組状況について | 資料-1-1～1-4 |
| (2) 地域メディア連携協議会について | 資料-2 |
| (3) 手取川・梯川流域タイムラインの取組について | 資料-3 |
| (4) ワンコイン浸水センサ実証実験について | 資料-4 |
| (5) その他（今後の予定について） | 別紙 |

令和5年度 手取川・梯川水系流域治水協議会

- | | |
|--|--------|
| (1) 規約改正(案)について | 資料-1 |
| (2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト2.0(案)について | 資料-2-1 |
| 手取川・梯川水系流域治水プロジェクトについて | 資料-2-2 |
| (3) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について | 資料-3-1 |
| 梯川水系緊急治水対策プロジェクト進捗状況について | 資料-3-2 |
| (4) 流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化(案)について | 資料-4 |
| (5) その他（今後の予定について） | 別紙 |

3. 閉会

令和5年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(第2回)
 令和5年度 手取川・梯川水系流域治水協議会
 出席者一覧

日 時 : 令和6年3月18日(月)13:00~15:00

会議方式: Web会議

(●構成員 ○オブザーバー)

機 関 名	出 席 者		減災対策協議会	流域治水協議会
	役 職	氏 名		
金沢市	内水整備課 課長補佐【市長代理】	中川 宏希	●	●
小松市	市長	宮橋 勝榮	●	●
白山市	市長	田村 敏和	●	●
能美市	市長	井出 敏朗	●	●
野々市市	市長	栗 貴章	●	●
川北町	土木課 課長【町長代理】	川北 征章	●	●
石川県 土木部 河川課	課参事【課長代理】	橋本 浩一	●	●
石川県 土木部 砂防課	課長補佐【次長兼砂防課長代理】	小嶋 孝和		●
石川県 土木部 都市計画課	課長	竹内 憲一		●
石川県 土木部 建築住宅課	技師【課長代理】	鈴木 悠哉		●
石川県 危機管理監室 危機対策課	主事【課長代理】	今村 祥吾	●	●
石川県 農林水産部 森林管理課	課参事【課長代理】	疋田 賢七		●
石川県 農林水産部 農業基盤課	課参事【課長代理】	出口 雄一	○	●
石川県 石川土木総合事務所	所長	吉元 研司	●	
石川県 南加賀土木総合事務所	所長	木戸口 善治	●	
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 金沢水源林整備事務所	所長	村安 研二		●
林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署	署長	川崎 秀親		●
農林水産省 北陸農政局	設計課 水利調整係長【地方参事官代理】	水谷 絵美		●
IRいしかわ鉄道(株) 施設課	担当課長【施設課長代理】	鈴木 武彦	○	●
金沢地方気象台	台長	金子 法史	●	●
国土交通省 金沢河川国道事務所	事務所長	桑島 正樹	●	●
加賀市	土木課 課長	西山 昌明	○	
北陸電力(株) 手取水力センター	課長(ダム水路担当)	清水 拓治	○	○
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)	所長代理	藤本 道広	○	○
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢新幹線保線区	助役	前田 朋暢	○	
中日高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター	工務担当課長	堀田 順三	○	

(随行者)

金沢市	危機管理課 課長補佐	木村 和茂	●	●
小松市	技監	浮田 博文	●	●
小松市	都市創造部 部長	西村 章	●	●
小松市	都市創造部 次長	北中 秀治	●	●
小松市	内水対策室 室長	木下 充生	●	●
小松市	危機管理課 課長	吉本 宜幸	●	●
白山市	建設部 次長兼土木課長	中川 浩一	●	●
白山市	危機管理課 課長	大西 隆之	●	●
白山市	土木課 課長補佐	蔵本 敏正	●	●
白山市	危機管理課 主査	成岡 裕一	●	●
能美市	土木部 次長	吉田 和司	●	●
能美市	上下水道課 課長	増田 光孝	●	●
能美市	危機管理課 課長	木津 則昭	●	●
野々市市	土木課 課長	道下 和宏	●	●
野々市市	総務課 課長	押田 克夫	●	●
川北町	総務課 課長	大山 恭功	●	●
石川県 土木部 河川課	課長補佐	吉野 彰紀	●	●
石川県 土木部 河川課	課長補佐	山田 健介	●	●
石川県 土木部 河川課	専門員	宗藤 悠希子	●	●
石川県 土木部 都市計画課	課長補佐	堀野 共美		●
石川県 農林水産部 森林管理課	主事	浅田 雄太		●
石川県 南加賀土木総合事務所	河川砂防課 課長	瀬川 裕之	●	

(事務局)

国土交通省 金沢河川国道事務所	副所長(河川)	西出 保		
国土交通省 金沢河川国道事務所	総括地域防災調整官	大井 哲哉		
国土交通省 金沢河川国道事務所	事業対策官	澤原 和哉		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 課長	北村 秀之		
国土交通省 金沢河川国道事務所	河川管理課 課長	甚田 隆光		
国土交通省 金沢河川国道事務所	工務第一課 課長	栗本 拓也		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 流域治水係長	若林 美里		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 流域調整係長	瀬野 紀子		
国土交通省 金沢河川国道事務所	流域治水課 水防企画係	高橋 智子		

各機関の減災に係る取組状況等

～ 金沢河川国道事務所 ～

- 1 -

取組項目	①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施 ②毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ③洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
内 容	情報伝達訓練の実施による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに洪水対応演習(情報伝達訓練)を行いました。

【実施概要】

- ・日 時 : 令和5年6月13日(火) 9:00～17:00
- ・対象機関 : 石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所
- ・内 容 : ① 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認。
② 関係機関と連携した水防の実働を想定した訓練。
③ 河川管理者からの情報提供等の確認訓練。



実働を想定した警報発令や連絡体制の確認訓練



関係機関とWeb会議による
双方向の情報共有訓練



河川管理者からの情報提供
(ホットライン)の訓練

- 2 -

取組項目	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内 容	水防工法研修会を開催
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会では、石川県内自治体、消防団と合同で水防工法研修会を開催しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年5月20日(土) 10:00～14:30
- ・場 所：川北町朝日地先（水辺の楽校西部拠点 手取川右岸2.2k)
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢河川国道事務所)、金沢市、津幡町、能登町、輪島市、石川県建設コンサルタント協会、消防団など 約140名
- ・内 容：水防工法の実技



縄の結び方についての実技



積み土のう工の実技



月の輪工の実技

取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の合同巡視の実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視の実施
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会は、洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年5月31日(水) 9:00～17:00
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会構成員(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所) 約60名
- ・内 容：① 手取川及び梯川における重要水防箇所の点検
② 手取川及び梯川における水防倉庫の点検



手取川 右岸0.4k付近



梯川 右岸10.0k付近



梯川 白江資材倉庫(国土交通省)

取組項目	外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施
内 容	情報伝達訓練の実施及び巡視手帳の配布による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防活動の連絡体制を確認。

・対象機関：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

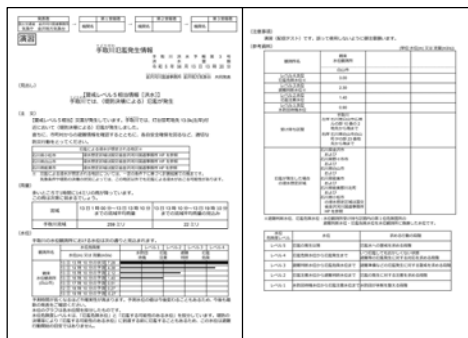
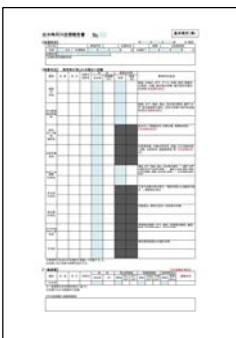
【実施概要】

①洪水対応演習(情報伝達訓練)

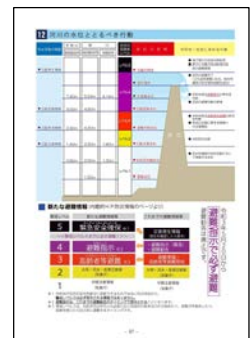
- ・日 時：令和5年6月13日(火)
- ・内 容：水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認

②手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布

- ・日 時：令和5年6月14日(水)発送
- ・内 容：関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防警報の伝達系統図を確認。



洪水対応演習の様式



令和5年度の巡視手帳を配布

取組項目	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
内 容	マイ・タイムライン講習会等の実施
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、高齢者・中学生を対象にマイ・タイムライン講習会を実施し、防災知識の普及啓発を行いました。

【実施概要】

- ・日時、場所、対象
令和5年6月8日(木) 13:30~15:00 櫻光学級(川北町教育委員会) 約50名
令和5年7月3日(月) 13:30~15:00 美川中学校 2年生 約100名
- ・内 容：1. 手取川の概要について
2. 全国の災害
3. マイ・タイムラインについての説明・作成
4. みんなでつくろう！「マイ・タイムライン」など



マイ・タイムライン講習会の様子
(美川中学校)



マイ・タイムライン講習会の様子
櫻光学級(川北町教育委員会)

『マイ・タイムライン』とは
住民一人ひとりのタイムラインであり、大雨等によって河川の水位が上昇する時に、自分自身とる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。
時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。



マイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～

取組項目	小中学校等における水災害教育を実施
内 容	梯川流域の小中学生を対象とした“防災のしごと”の体験型防災学習
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、前川排水機場で子どもたちが洪水対応の仕事を行っている職場の模擬体験をとおして、楽しみながら防災学習ができるコーナー「かわこくキッズ」しごと体験を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和4年10月27日(木)小松市立稚松小学校の生徒 67人
- ・場 所：前川排水機場(金沢河川事務所 小松出張所)
- ・内 容：本番さながらの洪水対応(防災のしごと体験)を通して防災学習を実施
 - ①水害対策本部体験
 - ②前川排水機場操作
 - ③前川排水機場見学
 - ④マイ・タイムライン作成

【水害対応のお仕事体験概要】

○水害対策本部班
河川管理者班と小松市班に分かれて、洪水時の情報伝達を実施し、水防団への指示や住民への避難指示等の発令体験、河川パトロール班との交信体験、土の積みみを体験



○前川排水機場操作班
前川排水機場の役割を学習し、水門ゲートやポンプ操作の模擬操作を体験



○前川排水機場見学
前川排水機場の役割やエンジンの構造を学習し、実際のポンプを間近で見学



○マイ・タイムライン作成
大雨時における避難行動について学習し、子どもたち自身で避難場所や避難するタイミング等について考える体験



- 7 -

取組項目	出前講座等を活用し、水防災等に関する勉強会を開催
内 容	自治体職員向け研修支援
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所では、小松市新人職員を対象に、氾濫による人的被害を防止するための住民への避難情報発信、氾濫を防止するための水防活動について等の研修支援を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年 5月25日(木) 10:00～11:40
- ・場 所：小松流域治水出張所
- ・内 容：①氾濫による人的被害を防止するための住民への避難情報発信
②氾濫を防止するための水防活動
③令和4年8月4日出水概要
④流域治水の取組みと防災対策の強化

新人水防研修タイムスケジュール

時間	小松市	25名	青チーム13名、赤チーム12名	内容	講師
10:00	10:00	00:00		研修開始、全員で集合。	
10:00	10:12	00:00		オリエンテーション	3階会議室、全員で実施。
10:12	10:18	00:00		移動	
10:18	10:38	00:00		水害対策本部班、即座に27操作班2班に分かれて体験	青チーム：水害対策本部班(15分)、質疑応答の分 赤チーム：ポンプ操作班(排水機操作班15分)、ポンプ操作体験班(ポンプ操作班15分)、質疑応答の分
10:38	10:44	00:00		移動	
10:44	11:04	00:00		水害対策本部班、即座に27操作班2班に分かれて体験	青チーム：ポンプ操作班(排水機操作班15分)、ポンプ操作体験班(ポンプ操作班15分) 赤チーム：水害対策本部班(20分)、質疑応答の分
11:04	11:10	00:00		移動	
11:10	11:30	00:00		講話、質疑応答、閉会	3階会議室、全員で実施。
11:30	11:40	00:00		移動	11:50 入館閉鎖



研修会スケジュール

研修会資料
(流域治水の取組みと防災対策の強化)

研修会の様子

～ 石川県 ～

- 9 -

取組項目	円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整備
内 容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備
実施主体	石川県

避難の目安となる水位情報をよりきめ細やかに発信するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの整備を進めており、住民の迅速な避難への支援を強化することとしています。

【整備状況(令和5年度末まで)】 ※下線はR5設置箇所

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ	
手取川水系	N=11箇所(平瀬川、西川、堂尻川、熊田川、手取川(指定区間)、阿手川、堂川、安産川放水路、 <u>直海谷川</u> 、 <u>大道谷川</u> 、湯谷川)
梯川水系	N=11箇所(梯川(指定区間)、日用川、鍋谷川、仏大寺川、郷谷川、木場湯、栗津川、館谷川、光谷川、西俣川、 <u>湊上川</u>)
大慶寺水系	N=1箇所(大慶寺川)
倉部川水系	N=1箇所(屋越川)



設置状況(直海谷川)



設置状況(湊上川)

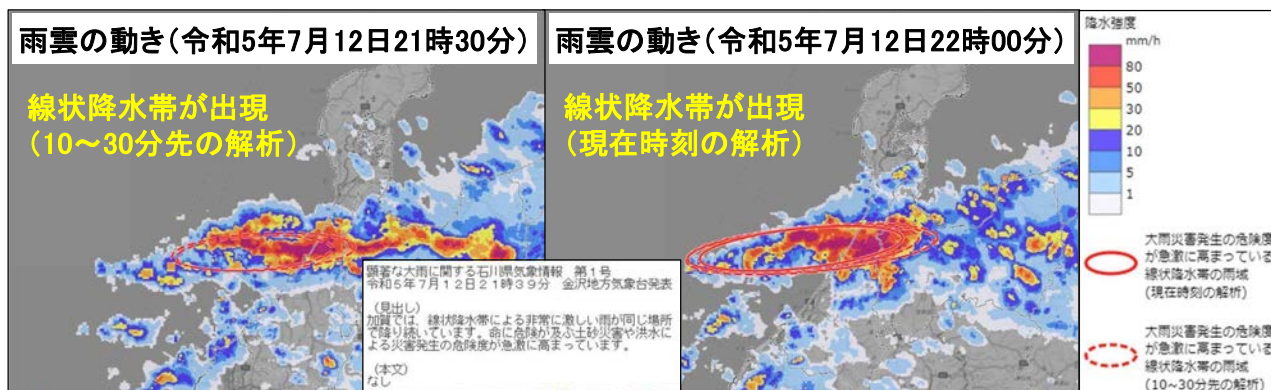
～ 金沢地方気象台 ～

- 11 -

取組項目	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内 容	線状降水帯に関する情報の提供
実施主体	金沢地方気象台

顕著な大雨に関する気象情報は、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で実際に降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

令和5年7月12日から13日にかけて北陸地方を南下した梅雨前線や日本の南に中心を持つ高気圧の縁に沿って流れ込んだ暖かく湿った空気の影響により、大気の状態が非常に不安定となりました。このため石川県では、かほく市、津幡町、内灘町付近で猛烈な雨が降り、大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域が解析されたことから、顕著な大雨に関する石川県気象情報(第1号)を12日21時39分に発表しました。



- 12 -

取組項目	氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供
内 容	オンラインによる気象解説
実施主体	金沢地方気象台

金沢地方気象台では、石川県や市町の防災担当者に対して台風等による影響や防災事項等についてWeb会議システムを用いて解説を実施しました。

また令和5年度から、Web会議に参加できなかった機関や、解説の内容を再確認することができるように、YouTubeによる配信を実施しています。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年8月14日(台風第7号)他
- ・参加者：国・県・市町等の防災機関等
- ・内 容：台風、前線等による大雨の見通し、防災事項等の解説



台風第7号についてのWeb説明会(令和5年8月14日)



Web説明会のYouTubeによる配信(令和5年8月14日)

～ 金沢市 ～

- 15 -

取組項目	水害ハザードマップの強化
内 容	スマートフォンの位置情報やAR技術を活用したデジタルハザードマップを提供することにより、現在地での浸水リスクをわかりやすく簡単に確認
実施主体	金沢市



- 16 -

～ 小松市 ～

- 17 -

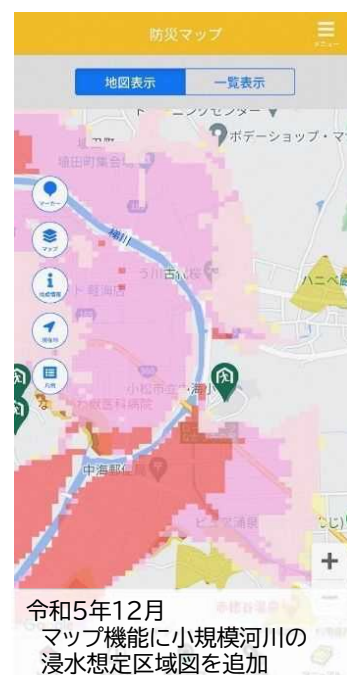
取組項目	氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供
内 容	防災アプリによる「避難情報等」の配信開始
実施主体	小松市

- 避難情報などを効果的にかつ確実に伝え、住民の避難や安全行動に結びつける
- LINE・X・Facebookなどにも同時配信・気象情報やJアラート情報は自動配信

「こまつ防災アプリ」の主な機能

- 避難情報、気象特別警報等の緊急情報はサイレン音で通知（マナーモードでも鳴動）
- 気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報の通知
- マップ機能で洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、指定避難所等の位置を表示
- 英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語に対応（自動翻訳）
- 国交省「川の防災情報」等へリンク スムーズな情報確認が可能
- R6年度～「府県気象情報」「顕著な大雨に関する県気象情報」も配信

令和6年1月末現在 約10,000ダウンロード

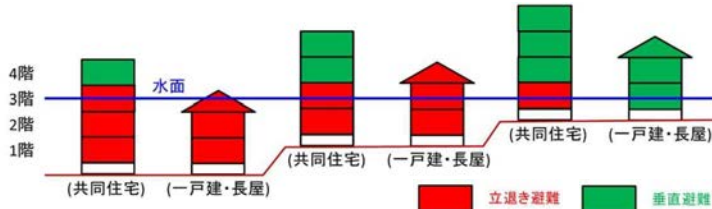


- 18 -

取組項目	河川の氾濫を想定した避難について
内 容	地域防災計画「避難計画」「災害対策本部の設置基準」の見直し
実施主体	小松市

立退き避難が必要となる条件

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内
⇒ 浸水しない階層があっても、家ごと流されるおそれがある
- 居室が浸水するおそれ
⇒ 浸水しない階層があれば、浸水しない階層に避難が可能



避難所開設・運営計画の見直しの考え方

- 流域タイムラインに基づき、早期に**自主避難所**を開設（5箇所）
- 浸水しない階層の居室がある場合、**垂直避難**を呼びかける。
- 立ち退き避難対象者収容 **初期水防避難所**を開設（梯川等沿川 19箇所）
- 車で避難が可能な**指定緊急避難場所**を設定（8箇所）



国交省 小松除雪ステーション

小規模河川に対応した避難所

- 新たに洪水浸水想定区域に指定された箇所の周辺に位置する指定避難所8箇所を洪水時の開設対象とする

土砂災害に対応した避難所

- 土砂災害時開設対象の指定避難所（13箇所）を明確化

災害対策本部の設置基準の見直し

- 迅速かつ的確な災害応急対策を実施

気象情報	災害対策本部の設置	
	改正前	改正後
気象特別警報発令時	状況に応じ設置	自動設置
顕著な大雨（大雪）に関する気象情報	規定なし	自動設置

～ 白山市 ～

- 21 -

取組項目	防災教室の実施
内 容	金城大学防災講座
実施主体	金城大学、白山市

金城大学の教員・生徒を対象に、防災士と市職員による防災講座を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時 : 令和5年8月22日(火)9:30～11:30
- ・参加者 : 金城大学の教員・生徒10名
- ・内 容 : ①防災士による水害・土砂災害を想定した図上訓練(DIG)及び
災害ボランティア体験談
②避難所で使用する市備蓄品の組み立て体験



- 22 -

～ 能美市 ～

- 23 -

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	町(内)会、自主防災組織、各種団体を対象とした出前講座
実施主体	能美市

【実施概要】

- ・開催時期：通年
- ・参加団体：町(内)会、自主防災組織、各種団体
- ・内 容：参加者が希望する災害事案について出前講座を実施し、市民の防災意識の向上を図るもの。
- ・実 績：令和 2年度：10団体(延べ14回)
令和 3年度：12団体(延べ13回)
令和 4年度：16団体(延べ16回)
令和 5年度：18団体(延べ18回)



- 24 -

取組項目	防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントの実施
内 容	能美市防災フェスタの開催
実施主体	能美市（共催：能美市商工会 建設部会）

市民の防災意識を高めるきっかけとするため、楽しみながら防災を学べる防災フェスタを開催しました。市内建設業企業等と協力し、水災害等への対応力を確認しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年9月24日（日） 9:00～16:00
- ・場 所：能美市防災センター
- ・参加団体：能美市商工会建設部会、能美警察署、災害時応援協定締結企業、防災に関する市民の活動団体



取組項目	円滑な避難活動や水防活動等に資する河川監視カメラの整備
内 容	河川等監視カメラと閲覧用WEBサイトの整備
実施主体	能美市

災害時に河川や道路の状況についてより素早く安全に遠隔地でも確認できるようにするため、河川等監視カメラと閲覧用WEBサイトの整備を進めており、住民の迅速で安全な避難への支援を強化することとしています。

【整備状況(令和5年度末まで)】

既設の15箇所については機能強化 河川の溢水が発生しやすい場所(13箇所)
アンダーパスが十分に監視できる場所(2箇所)

新たに12箇所を増設 道路・交差点等の冠水の確認用(12箇所)



河川等監視カメラ設置位置図



～ 野々市市 ～

- 27 -

取組項目	避難所開設訓練
内 容	避難者の受付、居住スペース等の設定
実施主体	町内会、防災士 等

災害発生を想定し、町内会、防災士等の地域住民が主体となり、市内10か所の拠点避難所において、開設訓練を実施した。

【訓練概要】

- ・日 時:令和5年9月24日(日)8時00分～
- ・内 容:避難者受付
段ボール間仕切り、簡易テント、組立トイレ等の設置、炊出し 等
※実施内容は拠点避難所ごとに異なる
- ・備 考:当日は防災士主導で訓練を実施し、参加者への説明等を実施



【段ボール間仕切り設置】



【市民による炊き出し】



【女性消防団による救命講習】

- 28 -

～ 川北町 ～

- 29 -

取組項目	河川公園(西部水辺の楽校)にて、小学生を対象とした水防学習の実施
内 容	洪水体験及び水防技術体験の実施
実施主体	川北町役場 土木課

小学生を対象に模擬水路を活用した洪水体験及び水防技術体験を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和5年10月24日(火)13:30～15:00
- ・参加者：小学校5年生及び教諭、金沢河川国道事務所、川北町土木課、協力企業
約100名
- ・内 容：① 模擬水路にて実際の堤防の決壊を体験してもらう
② 水防技術を用い堤防の決壊を防ぐ体験をってもらう



洪水体験



水防技術体験

- 30 -

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組
：実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市														
1. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																								
⑦浸水実績等の把握・水害リスクの周知	X																							
			・浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。(浸水実績図の作成)	順次実施																				
			・[H30.3]浸水実績図を作成。浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。	引き続き実施																				
1. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施	N		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	随時	・各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制に準じて班単位でパトロールを実施。・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・防災行政無線や災害情報メール、HP、facebook等の多様な情報伝達手段を活用した市民への情報提供をする。	随時	・防災行政無線の整備 ・かわいたメールやエアメールの整備 ・防災マップの全戸配布 ・WEB版/ハザードマップの整備 ・防災表示板の設置(各地区) ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・平成26年度に防災行政無線を整備し、平成27年度より運用を開始。 ・災害発生時に、登録制である「まっとうメール」ののりや「こまこま」や「Mラジ」を「まふえむ」・「エヌ・フン」の緊急割り込み放送など、あらゆる情報伝達手段を使って市民への情報伝達に努める。 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施				
			・[R5.5.20]水防工法研修会を開催 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールを実施 ・[R5.6.13]洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加 ・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き実施				
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施	LM N		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に国庫市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施				
			・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・[R5.5.31]重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き毎年実施				
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P Q		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き毎年実施	①自主防災委員会等による防災訓練の実施 ②水防管理団体が行う訓練への参加 ③毎年、出水期前に水防訓練を実施 ④毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	随時 出水期前	・防災組織の結成に対する助成 ・自主防災に係る資機材の整備に対する助成 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・平成26年度より、全市民(全町内会)参加の総合防災訓練を実施し、行政主導ではなく、自主防災組織を中心として行う訓練内容にシフトしている。	引き続き毎年実施	・河川管理者、自衛隊等連携し、地域協働による水防訓練の実施	引き続き毎年実施				
			・[R5.6.13]洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・[R5.6.13]洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施		
④水防活動の担い手となる水防団、水防協力団体の募集・指定を促進または地域事業者による水防支援体制の構築、水防に関する広報の充実	O Q						①災害時協力事業所登録制度による事業所の登録(物資供給、建設業等) ②水防活動の担い手となる水防団員の募集促進	随時 引き続き実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・防災士受講に対する費用負担 ・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・元.5.12)近年洪水被害が発生した地区で自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R2.5.21】市水防員のみで水防訓練を実施 【R3.5.28】市水防員のみで水防訓練を実施 【R4.5.19】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.5.28】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・元.5.12)近年洪水被害が発生した地区で自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R2.5.21】市水防員のみで水防訓練を実施 【R3.5.28】市水防員のみで水防訓練を実施 【R4.5.19】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.5.28】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・元.5.12)近年洪水被害が発生した地区で自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R2.5.21】市水防員のみで水防訓練を実施 【R3.5.28】市水防員のみで水防訓練を実施 【R4.5.19】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.5.28】自主防災会と連携し水防訓練を実施 【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施
			①40事業所が登録済(R6.2月)	随時	広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き毎年実施	・消防団員募集ポスターの掲示。 「広報こまつ」+HPによる募集広告。	随時	・広報誌による募集案内の実施。	引き続き毎年実施	・消防団員募集のポスター等の掲示 ・機能別消防団員制度の活用 ・大学の学内外において、PR活動を実施(R4は実施済) ・消防団応援の店、運転免許取得費補助制度を実施	随時	・機能別消防団員制度の導入	H29年度から実施										
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P		・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施				
			・[R5.5.20]水防工法研修会(会場：川北町)を開催(毎年実施)	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施	・[R5.5.20]水防工法研修会に参加	引き続き実施				
⑥新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M P Q		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水等の3等)を活用した資機材等の配備	引き続き実施 H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・[R2.12]洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設等の管理者に対して説明会を実施(金沢市) ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 H28年度から検討	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防倉庫及び倉庫内資機材の点検 ・手取川水防事務組合(事務局東条) ・水防倉庫(美川堤、朝日前三番堤、道下堤、神田堤、伝兵衛島堤)	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検(能美市役所)	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時				
			・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加 ・吸水性土のうを試験的に導入 ・順次実施	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施	・[R5.5.31]重要水防区域/パトロールに参加	引き続き実施				
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																								
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施、避難訓練の実施	K		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成、避難訓練を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成、避難訓練を行う際の技術的な助言を行う	順次実施		①福祉避難所開設に係る施設との協定締結 ②避難行動要支援者名簿の作成・町会との協定の締結 ③浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	引き続き実施	・浸水想定区域図等を基に、危険地域に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	H29年度から実施					
			・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成(H30.11幹事会) ・[R2.2]要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を実施(白山市)	引き続き実施	・[R2.12]洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施(金沢市) ③対象施設を地域防災計画に掲載 ・地域防災計画掲載 175施設 ・避難確保計画作成数 163施設	引き続き実施	①57施設と協定締結済(R6.2月) ②避難行動要支援者名簿の随時更新・町会との協定の締結を推進 ③対象施設を地域防災計画に掲載 ・地域防災計画掲載 175施設 ・避難確保計画作成数 163施設	引き続き実施	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	引き続き実施	・地域防災計画掲載 66施設 ・避難確保計画作成数 66施設	平成30年度から実施	・地域防災計画掲載 127施設 ・避難確保計画作成数 127施設	平成30年度から実施	・浸水想定区域図を参考に、要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の見直しにあわせて、要配慮者利用施設における計画策定の支援を行う。	H29年度から実施	・[H29.9~]対象施設に計画作成の説明会を実施(6回) ・地域防災計画掲載施設 772施設 ・避難確保計画作成数 772施設	H29年度から実施				

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
①外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供	G,H,I,J		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認 ・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信	引き続き実施	・気象台長による首長訪問の実施。 ・市町防災担当部署への気象台の取組説明 ・オンラインによる気象解説	引き続き実施	・情報伝達体制の多様多重化の促進及び防災情報の提供等 ①防災行政無線の整備 ②戸別受信機の全世帯設置 ③ホームページによる災害情報提供 ④小松市公式LINE ⑤こまつ防災アプリ ⑥Facebook・X・Yahoo!防災速報	①②H21～29年度 ③引き続き実施 ④R2.6～実施 ⑤R5.4～実施 ⑥引き続き実施	①市民の災害対策及び情報伝達 ・防災行政無線のデジタル化及び戸別受信機の全戸配布 ②冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ケーブルテレビで配信 ③防災ガイドブックの全戸配布 ④防災行政無線の更新及び戸別受信機の全戸更新 ⑤情報伝達手段の多重化(LINE、Twitter、登録制メール等) ⑥冠水箇所等の監視カメラ強化 新たに交差点等に監視カメラを新設、既設のカメラを更新し、機能強化	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③令和元年度実施 ④令和3年度から令和5年度設置 ⑤令和3年度から令和4年度実施 ⑥令和5年度～令和6年度
			・プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施 ・H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。 ・水害リスクラインをR1.9.11より運用	H29完了	・実施済	引き続き実施	・警報・注意報等の防災気象情報の適時・的確な発表 ・台風、大雨等の見通しに関する説明会の開催 ・防災メール、週末メールによる情報提供、解説 ・緊急時における能動的ホットラインの実施 ・気象台長による首長訪問の実施 ・市町防災担当部署への気象台の取組説明	引き続き実施中	情報伝達手段の多様多重化の促進 ①完了済み ②転入者等へ随時案内 ③リニューアル 指定河川洪水予報等自動連携 ④気象警報等 一部コンテンツの自動送信 ⑤運用開始 ⑥自動配信・同時配信による即時性向上	①H29.9 ②引き続き実施 ③R5.12 ④R5.4 ⑤R5.4 ⑥R5.4	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備 ①③転入者等へ随時配布 ②平成30年4月からケーブルテレビでも配信開始 ④防災行政無線の更新及び戸別受信機の全戸更新 ⑤情報伝達手段の多重化(LINE、Twitter、登録制メール等) ⑥冠水箇所等の監視カメラ強化 新たに交差点等12箇所を監視カメラを新設、既設のカメラの15箇所を更新し、機能強化	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③令和元年度実施 ④令和3年度から令和5年度設置 ⑤令和4年度から令和5年度実施 ⑥令和5年度～令和6年度
			・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など	順次実施	・北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・梯川タイムラインは作成済み。 ・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する。	平成27年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施
			・小松市、能美市において策定済み	H29完了	・市町の作成したタイムラインに資する雨量・水位情報等の提供など(前川、八丁川、鍋谷川)	順次実施	・必要に応じ、関係機関と連携し改定作業を支援する。	順次実施	・梯川のタイムラインは既に作成済みであるが、今後の避難計画の見直しに伴い、タイムラインを更新していく。	引き続き実施	整備済 変更等が生じれば随時修正	平成29年度
③行政と自主防災組織の協同の下、想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊危険区域に「立ち退き避難区域」等の検討	D,E,F,K		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施			・浸水想定区域等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成28年度から検討	・浸水想定区域等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討
			・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援 ・【H30.6.21】浸水ナビを公表	引き続き実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う	引き続き実施	・早期立ち退きエリア標記したを洪水ハザードマップを配布。住民の避難計画等に反映している。	引き続き実施	ハザードマップ作成にあたり、地域ごとに町会長及び町会で防災に関わる人を集め、浸水想定の説明と逃げ方向などの意見聴取を実施。【令和2年2月】意見聴取により設定した逃げ方向を記載した防災ガイドブックを全戸配布。	平成30年度		
④外水・内水の複合氾濫の想定を反映しつつ、ハザードマップや防災マニュアルを改善	D,E,F		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施				ハザードマップを周知、活用を促進する。	平成29年度から検討	ホームページ内に各種ハザードマップの掲載	平成29年度から検討	
			・ハザードマップポータルサイトの周知 ・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H28完了				外水についてはハザードマップを公表、全戸配布している。内水についてはR7出水期を目途にハザードマップ作成予定。避難計画や地区防災計画の作成時に活用するものとする。	引き続き実施	作成したハザードマップに避難方向及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度実施	

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 2/6

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

資料-1-3

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
1. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
⑤水位予測の検討及び精度の向上、ダム運用を考慮した洪水予測システムの構築により、ダムの危機管理型運用を実現	B.M	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度から実施						
		・洪水予測(水害リスクライン)精度向上に向け検討中 ・【R2.6】自治体向けの水害リスクラインについて情報提供	H30～	・国の洪水予測検討に必要なもの、県観測の雨量データなどを提供。	引き続き実施						
⑥水害危険性の周知促進(洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・公表)	X			・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	平成30年度から順次実施	・洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川の洪水浸水想定区域も含めた洪水ハザードマップを作成	令和5年度	・洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川の洪水浸水想定区域も含めた洪水ハザードマップを作成	令和5年度から検討		
				・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表を行った。(令和5年5月公表)			① 防災アプリ マップ機能に浸水想定区域図を掲載 ② 洪水ハザードマップ 作成完了(全戸配布はR6.5予定)	① R5.12 ② R6.3	ハザードマップ作成・公表(R5年度完成) ハザードマップ周知(R6年度以降予定)		
⑦円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L.J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施				①冠水箇所等の監視カメラ設置 令和元年度に1台増設し、市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ②冠水箇所等の監視カメラ強化 新たに交差点等に監視カメラを新設、既設のカメラを更新し、機能強化	①設置済 ②R5年度～R6年度	
		・簡易水位計を8箇所に設置完了 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置し、静止画のWeb配信をR3.3月に実施	・H30年10月 ・R2年2月 ・R3年3月	・簡易水位計および簡易型河川監視カメラを10箇所に設置 梯川(指定区間)・鍋谷川・日用川・仏大寺川・郷谷川・木場湯・粟津川・館谷川・光谷川・西俣川・澤上川	引き続き実施					①市内15箇所設置済。市民も閲覧できるようにホームページに掲載【平成30年4月】ケーブルテレビで配信開始 ②冠水箇所等の監視カメラ強化 新たに交差点等12箇所を監視カメラを新設、既設のカメラの15箇所を更新し、機能強化	①設置済 ②R5年度～R6年度
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施
		・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加	パトロールは毎年参加
②小中学校等における水災害教育を実施、防災教育の促進・充実	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校での普及啓発を支援。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施	各小中学校及び高校から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・梯川手作り学習館に水害対応体験コーナーを設置し、防災学習を支援 ・【R4.9.16】小松市立串小学校 ・【R4.9.27】小松市立安宅小学校 ・【R4.10.27】小松市立稚松小学校 ・【R4.11.22】石川県立小松特別支援学校の児童・生徒を対象に、防災学習を実施	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	引き続き実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実施	・小学校の社会科の副教材として「わが家の防災ファイル」水害対策を引用し活用する。 ・梯川手作り学習館のしごと体験参加【H31.3.10】	引き続き実施	【H28.6月】防災センターに手取川水害資料の常設展示開始 【R5.8.7】小学生を対象とした手取川アウトドア教室に参加。	随時

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
1. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
③ 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催、マイタイムライン普及促進	A.F	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・県や市町等行政機関や学校、各種団体から要請があった場合、出前講座、講演、防災訓練へのオブザーバー派遣等を実施。	引き続き実施	・自主防災訓練や防災研修会、出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	町会、各種団体から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
	A.F	・【R5.5.25】小松市新人職員を対象に水防活動等の研修支援	引き続き実施	・住民や市町からの要請があった場合は、出前講座等を行っていく。 H30年度:22件、R1年度:23件、R2年度:6件、R3年度:5件、R4年度:14件、R5年度:13件(予定) ・防災士を対象としたセミナーを実施【定期研修(~R4年度)】 H31.2.11 白山会場で実施 R2.2.16 白山会場で実施 R3.2.20 野々市会場で実施 R4.3月 野々市会場で実施 R5.2.19 能美市会場で実施 【初任者研修】 R5.7~10 白山、中能登、奥能登、小松、金沢の5会場で実施 【テーマ別研修】 R5.7.2「放送・天気情報を活用した避難行動」小松会場で実施	引き続き実施	・引き続き、出前講座、講演、防災訓練へのオブザーバー派遣等を実施。	引き続き実施	・消防本部や小松防災士の会と連携し、講習会等を実施しているが、今後は、自主防災訓練時や防災講話等での出前講座の活用を図っていく。	引き続き実施	各種団体、学校や町会・町内会から出前講座の要望を受けて実施 洪水に関する出前講座、H29年度2団体、H30年度11団体、令和元年度7団体、令和2年度10団体、令和3年度13団体、令和4年度16団体、令和5年度18団体	随時
④ 住民や旅行者を含めた防災意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置、災害リスクの現地表示	D.F I	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度から実施		
		・市町の求めに応じて、情報提供を行う。	順次実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表。 ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に、市町へ情報提供を行う。	引き続き実施			国土交通省が推進する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、梯川・新堀川水系流域164箇所にて想定浸水深表示標識を設置	R3年度実施		
⑤ 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・水害防止啓発用チラシを作成している。県民へ広く周知していく。	引き続き実施	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布。	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討
		・浸水想定区域パンフレット作成・配布 ・出水期前の「広報かけはしがわ」にて洪水に対する啓蒙啓発を実施	引き続き実施	・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育 ・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施 ・ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成・周知(H30.11~) ・各種の防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R01.10~) ・警戒レベルの推奨配色に対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R02.7~) ・避難情報の改定に対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R03.7~) ・リーフレットの内容を説明する動画を作成・ホームページに公開(R03.10~)	引き続き実施	・必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。	随時実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を市民へ周知する。	H29年度から実施	洪水ハザードマップの完成に合わせ、各種災害統合版のマップ及び防災情報を盛り込んだ防災ガイドブックを全戸配布	令和元年度実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
1. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実、避難訓練の住民参加促進、地域防災力向上のための人材育成等、共助の仕組みの強化	K			<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。 自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施 自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成を目指す。 全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成率100%を目指し、町内会に働きかけるとともに積極的な育成に取り組む。 自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を図っていく。 	引き続き実施				
					<ul style="list-style-type: none"> 各自主防災組織において、訓練・研修等を実施。 防災士は909名(194町内(76.3%)女性244名(26.5%)外国人19名)(R5.3末) しみん救護員777名(R5.3末)うち女性377名(48.5%)157町内(64.1%) 避難所運営協議会 26/26校下地区設立(R4.3末) 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ①74町会の内74町会結成済み。【R6.1末現在】 ②能美市の防災士数374人【R6.1末現在】。令和5年度は42人を県の自主防災リーダー育成講座で育成。 	引き続き実施			
⑦浸水実績等の把握・水害リスクの周知	X		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。(浸水実績図の作成) 	順次実施		住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討		
			<ul style="list-style-type: none"> ・【H30.3】浸水実績図を作成。浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。 	引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> R4.8大雨の浸水実績図を作成し、R6.3末にWEBで公表 あわせて、国、県の浸水実績図もWEBで閲覧できるようにする。 	R6.3	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	令和元年度から検討		
1. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実動訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	<ul style="list-style-type: none"> ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練の実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練への支援 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害緊急メール等のプッシュ型情報伝達手段を活用し情報伝達する。 ・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制に準じて班単位でパトロールを実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 	引き続き実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.20】水防工法研修会を開催 ・【R5.5.31】重要水防区域パトロールを実施 ・【R5.6.13】洪水対応演習を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.20】水防工法研修会に参加 ・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加 ・【R5.6.13】洪水対応演習に参加 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加 ・【R5.6.13】洪水対応演習を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害緊急メール等を活用し水防団等へ情報提供を実施する。 ・【R5.5.20】水防工法研修会に参加 ・【R5.5.30】早期招集訓練の実施 ・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加 ・【R5.6.13】洪水対応演習に参加 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.20】水防工法研修会に参加 ・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加 ・【R5.6.13】洪水対応演習に参加 	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	LMN	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加 	引き続き毎年実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視を実施 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加 	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・【R5.5.31】重要水防箇所等の合同巡視に参加 	引き続き毎年実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
1. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加。 ・水防活動時を想定した参集訓練実施。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施 出水期前
		・【R5.6.13】洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	・【R5.6.13】洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き実施	・【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き実施	・【R5.6.13】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施 出水期前
④水防活動の担い手となる水防団・水防協力団体の募集・指定を促進、水防に関する広報の充実	O,Q							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施
								・消防団員募集ポスターの掲示や消防団員が作成する機関誌の発行。 ・各種イベント会場での団員募集活動 ・「広報こまつ」・HPIによる募集広告。	引き続き実施	広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き毎年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防工法講習会に参加。	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施
		・【R5.5.20】水防工法研修会(会場：川北町)を開催(毎年実施) ・【R5.5.25】小松市新人職員を対象に水防活動等の研修支援	引き続き実施	・【R5.5.20】水防工法研修会に参加	引き続き実施			・【R5.5.20】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・【R5.5.20】水防工法研修会に参加	引き続き実施
⑥新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検(能美市役所)	随時
		・【R5.5.31】重要水防区域パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加 ・吸水性土のうを試験的に導入	引き続き実施 ・順次実施	・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加	引き続き実施	・【R5.5.31】重要水防区域パトロールに参加	随時
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施、避難訓練の実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成、避難訓練を行う際の技術的な助言を行う	順次実施			・浸水想定区域図等を基に、危険地域の要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・浸水想定区域図等を基に、危険地域の要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施
		・【H29.1.15】梯川の氾濫を想定したDMAT局地災害対応力向上研修を支援 ・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成【H30.11幹事会】	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施 ・【R3.10.1】高齢者等の避難の実効性確保のための研修会を開催(県内福祉施設職員、市町職員等)	引き続き実施			・地域防災計画掲載 127施設 ・避難確保計画作成数 127施設	平成30年度から実施	・地域防災計画掲載予定 4施設 ・避難確保計画作成数 4施設	平成30年度から実施 引き続き実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市				
1. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組									
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施
		・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施		水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。
1. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化									
■救援・救助活動の効率化に関する取組									
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・10箇年計画による各種備蓄品の整備 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	平成29年度から10箇年計画 H29年度から検討
		・R2年度に復旧活動の拠点等配置計画を検討済み	R2年度完了	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、避難所や備蓄品の広域支援拠点の配置について検討する。	引き続き実施	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を見直し、4施設を指定	平成30年度見直し H30年度実施済み
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
①大規模水害を想定した浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の作成	S.T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・雨水管理総合計画の策定及び浸水想定区域図の作成業務に着手する	H29年度から検討 R4年度から検討		
		・排水計画を検討済み	R2年度完了	・梯川排水計画の検討に協力	R2年度完了	・国交省主催 樋管操作講習会に参加【R4.6.1】 ・雨水管理総合計画の策定及び浸水想定区域図の作成業務に着手	引き続き毎年実施 R5年度より実施		
②関係機関が連携した排水計画に基づく排水訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施		
		・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練に参加していく	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練参加【H28.6.14】	引き続き毎年実施		

被害軽減の取組
多様な主体による被害軽減対策に関する事項

着手していると考えられる取組
実施済みの取組

資料-1-4

機関名	特に確認したい内容	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
①市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	対象施設の有無	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり
	洪水時の情報連絡体制の有無	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり	・情報連絡体制あり
	具体的な内容 ※未構築：構築予定時期と検討における課題 ※構築済：情報連絡体制の内容	・市職員防災マニュアルに情報伝達体制を記載	・施設管理課が行う。	・浸水想定区域内に、市庁舎や災害拠点病院あり。止水板等で浸水対策を行い、電源を確保し通常の連絡体制で行う。	・町職員防災対応マニュアルに情報伝達体制を記載。	・登録制メールとFAXによる関係機関への情報伝達体制を確立	・協議会等の場において、情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について確認。
②市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 (耐水化、非常用発電等の整備)	対象施設の有無	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり	・対象施設あり
	耐水化、非常用電源等の必要性の有無	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり	・必要性あり
	具体的な内容 ※未対応：予定時期 ※対応済：対応事例の内容	・非常用電源、貯水タンク、排水ポンプを設置済み ・市庁舎の地下にある非常用電源を地上へ移設する予定	・市庁舎の非常用電源は地下にあるため、地上への移設を含め、対策を検討する。	・止水板などを庁舎に設置し、浸水防止対策を行う。	・非常用電源を整備済み。	・非常用電源が地下にあるが、予算の都合上改修は難しい	・市庁舎の一部で非常用電源等の設備を整備済

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市	
想定最大規模 L2	地域防災計画の見直し時期	令和5年10月に見直し済	令和6年3月に見直し	令和5年6月・12月に見直し	令和3年3月までに見直し済	令和2年3月に見直し (対象施設を明記) ※以降、新規施設を随時追加	令和3年5月末までに見直し済
	R5年度までの実施内容	未提出の施設に対し、計画の作成・報告を依頼	全施設作成済み	地域防災計画掲載済み	各施設に説明を完了	対象施設に対して、避難確保計画の作成等について、説明資料を送付し周知をおこなった。	浸水想定区域拡大により、新規に避難確保計画作成が義務化される施設への通知。未作成の対象施設について、引き続き通知や個別指導を実施。
	R5年度末時点の進捗状況	・対象施設 : 175箇所 ・作成済施設 : 163箇所	・対象施設 : 66箇所 ・作成済施設 : 66箇所	・対象施設 : 127箇所 ・作成済施設 : 127箇所	・対象施設 : 12箇所 ・作成済施設 : 10箇所	・対象施設 : 103箇所 ・作成済施設 : 103箇所	・対象施設 : 806箇所 ・作成済施設 : 764箇所

要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
R4年度の実施状況	・対象施設 : 180箇所 ・実施済施設 : 159箇所	・対象施設 : 66箇所 ・実施済施設 : 60箇所	・対象施設 : 121箇所 ・実施済施設 : 14箇所	・対象施設 : 12箇所 ・実施済施設 : 10箇所	・対象施設 : 103箇所 ・実施済施設 : 81箇所	・対象施設 : 772箇所 ・実施済施設 : 513箇所
R5年度の実施状況	・対象施設 : 175箇所 ・実施済施設 : 35箇所 (R6.3.8時点)	・対象施設 : 66箇所 ・実施済施設 : 45箇所	・対象施設 : 127箇所 ・実施済施設 : 13箇所	・対象施設 : 12箇所 ・実施済施設 : 10箇所	・対象施設 : 103箇所 ・実施済施設 : 72箇所 (R6.3.11時点)	・対象施設 : 806箇所 ・実施済施設 : 425箇所

住民のマイ・タイムラインの作成等の取り組み状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
R4年度の取り組み状況	美川中学校でマイ・タイムライン講座を実施	住民向けの講習会を開催 令和5年2月	ホームページにより、マイタイムラインの作成を周知	【R4.5月】ホームページにより、マイタイムラインの作成を周知	ホームページに掲載 広報6月号で周知 (令和4年)	防災出前講座等より、マイタイムラインの作成を周知
R5年度の取り組み状況	美川中学校でマイ・タイムライン講座を実施	出前講座より、マイタイムラインの作成を周知	ホームページにより、マイタイムラインの作成を周知	引き続き実施	ホームページによりマイタイムラインの作成を周知	防災出前講座等より、マイタイムラインの作成を周知

住民の理解と自らの行動につなげるための 情報発信についてメディア機関と共有・連携

近年の温暖化による災害の激甚化、頻発化が顕著となっている中で、国としても災害から国民のいのちとくらしをまもるための防災減災、そして国土強靱化のための5か年加速化計画を進めています。こういった対策と合わせて、地域のリスク情報などを関係機関やメディアとの情報共有を通じて、住民等への情報伝達を行って、速やかな行動に結びつけていけたらと情報提供と意見交換を行いました。



第1回 地域メディア連携協議会の概要

- 日時 令和5年6月14日(水)10:00~11:30
- 場所 金沢河川国道事務所 2階会議室(Web会議併用)
- 参加団体 【行政機関】
 - 金沢河川国道事務所(事務局)
 - 石川県、金沢地方気象台【メディア機関】
 - 北陸放送、石川テレビ放送、
 - テレビ金沢、金沢ケーブルテレビ、
 - 加賀ケーブル、あさがおテレビ、
 - エフエム石川、
 - 北國新聞社、北陸中日新聞
- 議事次第
 - ・情報提供
 - (1)金沢河川国道事務所
 - ・流域タイムラインの運用について
 - ・大雨時による道路の通行止めについて
 - ・昨冬の降雪対応について
 - (2)金沢地方気象台
 - ・この夏の天候と線状降水帯の新たな運用について
 - ・意見交換

各機関からの主な意見

- ・大雨や大雪時に明らかに通行止めになっている場所には、最近では記者も行かないようになっている。このため、CCTVの動画等を報道に活用できるようになると、現地の危険な状況を周知しやすい。
- ・タイムラインの運用にも関連するが、災害情報について、総務省で実施しているLアラートとの連携ができないか。災害時には記者やスタッフが限られた人数で情報を集める必要があり、システムの一元化が出来れば利便性が良くなると思う。



住民の理解と自らの行動につなげるための情報発信についてメディア機関と共有・連携

今年の出水期が終わり、今後本格的な冬季風浪シーズンをむかえるにあたり、住民へのより効果的な情報伝達を行うため、道路に関する雪害対策の説明会とあわせて、第2回地域メディア連携協議会を開催しました。

金沢地方気象台からは雪に関する防災気象情報や今後の気象の動向についての情報提供、金沢河川国道事務所からは石川海岸における冬季風浪時の水防活動等の取り組みや情報取得方法について説明を行いました。



第2回 地域メディア連携協議会の概要

- 日時 令和5年11月17日(金)10:00~11:15
- 場所 金沢河川国道事務所
2階会議室(Web会議併用)
- 参加団体 【行政機関】
金沢河川国道事務所(事務局)
石川県、金沢地方気象台
【メディア機関】
北陸放送、北陸朝日放送、石川テレビ放送、テレビ金沢、
金沢ケーブルテレビ、読売新聞社
- 議事次第・情報提供
 - (1)金沢地方気象台
 - ・雪に関する防災気象情報等について
 - (2)金沢河川国道事務所
 - ・石川海岸の水防活動について
 - ・今年の出水状況および流域タイムラインについて
 - ・道路雪対策に関する情報提供
 - ・道路雪対策に対する事務所の取り組みについて
- ・意見交換

各機関からの主な意見

- ・記者発表の内容等をメールとFAXの併用して伝えることは良いと考えている。ただ夜中にメールが届いているのかどうか確認するのは難しいため、そこをどう解決して迅速に情報を伝えるかは課題であると考えられる。
- ・画像等を使用する際、提供先の明示が「国土交通省金沢河川国道事務所」では長いため、短くした方がよい。
- ・動画配信で配信中止となった場合には、黒い画面にはせず「停止しています」という画面等を作ってほしい。



- 令和4年8月豪雨災害により、手取川・梯川流域全体で甚大な被害が発生し、逃げ遅れや車移動中の孤立、道路冠水により避難できなかった等、住民避難に関する課題が浮き彫りとなった。
- 従来の河川水位による基準に加え、雨量予測などによる早めの避難情報の発令の必要性や避難を促す情報発信について自治体のみならず、報道機関を含め流域全体の関係機関が連携する必要性が生じた。
- 手取川・梯川流域タイムラインによって新たに「流域警戒ステージ」を設定する等、注意報・警報が発令される以前の段階で、早期に流域全体で危機感を共有し、各機関において早めの防災行動を着手し、逃げ遅れゼロの取組を強化。

- ・ 令和5年の出水期において手取川・梯川流域タイムライン運用会議を合計8回開催。
- ・ 運用会議開催時や流域警戒ステージ移行の際、メールを送付し、情報を共有。

・ 運用会議及び警戒ステージ経過一覧

日付	運用会議	時刻	流域警戒ステージ
6/1 木	第1回	10:15	
	第2回	14:45	
	第3回	15:15	IIに移行
6/2 金		19:30	IIIに移行
		21:00	解除
6/29 木	第1回	16:00	
		16:20	IIに移行
7/3 月		8:30	解除
7/7 金	第1回	16:00	
		16:15	IIに移行
7/12 水	第2回	16:00	
7/13 木		4:00	IVに自動的に移行
	第3回	16:30	
7/20 木		17:15	IIに移行
		8:30	解除
8/14 月	第1回	10:45	
		11:00	IIに移行
8/16 水		12:00	解除

・ 流域警戒ステージ移行メール

【手取川・梯川流域タイムライン】前線停滞に伴う流域警戒ステージII移行

手取川・梯川流域タイムライン関係機関 各位
関係機関 担当者各位
(本メールは BCC で送信しています)

(連絡事項)

運用会議で協議した結果、「流域警戒ステージII」に移行します。

(解説)

現在大雨と雷及び突風に関する石川県気象情報を発表しています。

「早期注意情報(警報級の可能性)」今夜から明日にかけては[高]としています。このため、流域警戒ステージIIに該当する状況です。

梅雨前線が、朝鮮半島から北陸地方にのびています。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、上空約5500メートルには氷点下6度以下の寒気が流れ込んでいるため、石川県では大気の状態が非常に不安定となっています。13日は前線が北陸地方に停滞し、14日には再び北上して北日本に停滞する見込みです。石川県では、13日夕方から14日昼前にかけて雷を伴って激しい雨が降り大雨となる予想です。

13日から14日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で40ミリ、明日14日18時までの24時間降水量は多い所で120ミリを見込んでいます。

今後の気象警報・注意報、気象情報に留意願います。

関係機関の皆様は、流域警戒ステージIIに記載されている防災対応を実施してください。

・ 運用会議開催案内メール

【至急連絡】7/12_16:00～ 手取川・梯川流域タイムラインの運用会議開催について

手取川・梯川流域タイムライン
関係機関 担当者各位
(本メールは BCC で送信しています)

日頃より大変お世話になっております。
手取川・梯川流域タイムライン事務局の金沢河川道事務所です。

今日(12日)夜から明日(13日)未明にかけて、前線の影響により石川県内では大雨となる可能性があることから、以下のとおり「運用会議」を開催しますので、ご連絡します。

※参加可能な機関は、本メールにその旨記載のうえ、返信をお願い致します。

日時：7月12日(水)16:00から(15分程度を予定)
開催方法：TeamsによるWEB会議
内容：気象概況・予測の説明、流域警戒ステージ移行の判断等

①Teamsにおける表示名は各機関等の名称でお願いします。

②基本的に相互の音声確認は行いません。
※必要により音声確認を行わせていただく場合がございます。
(音声確認が必要な機関があらましたら、「機関名、音声が届いているか」の発言をいただければ、音声確認をいたします)

③会議中は、カメラをオン(カメラがない機関は除く)並びに、発言がない機関は、マイクをミュート状態にしていただけますようお願いいたします。
(会議開始前は、カメラをオフにしていただいても結構です)

・ 開催状況



ワンコイン浸水センサ 実証実験に参加しよう

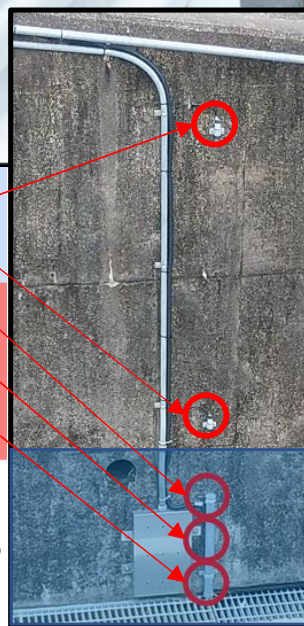


浸水エリアの表示状況 (16:00)



- 設置高さ: 2.5m
- 設置高さ: 1m
- 設置高さ: 0.3m
- 設置高さ: 0.1m
- 設置高さ: 0.03m

※ 異なる高さに浸水センサ設置すれば浸水高さを把握することも可能です



徳島県美波町
 (実証実験参加自治体)
 台風2号 (令和5年6月2日)
 JR牟岐(むぎ)線
 アンダーパス浸水状況

現地の浸水深実績

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ ワンコイン浸水センサ実証実験

～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

POINT!

国土交通省が 浸水センサ機器を用意します
(参加者自ら用意したセンサでの参加も可能です)

POINT!

国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ

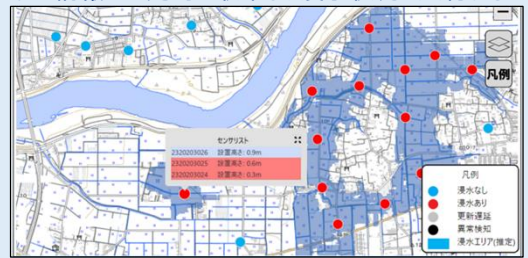


実証実験に用いている6種類の浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。
現在はワンコイン浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋がりたい。

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。



B企業

お問い合わせ先

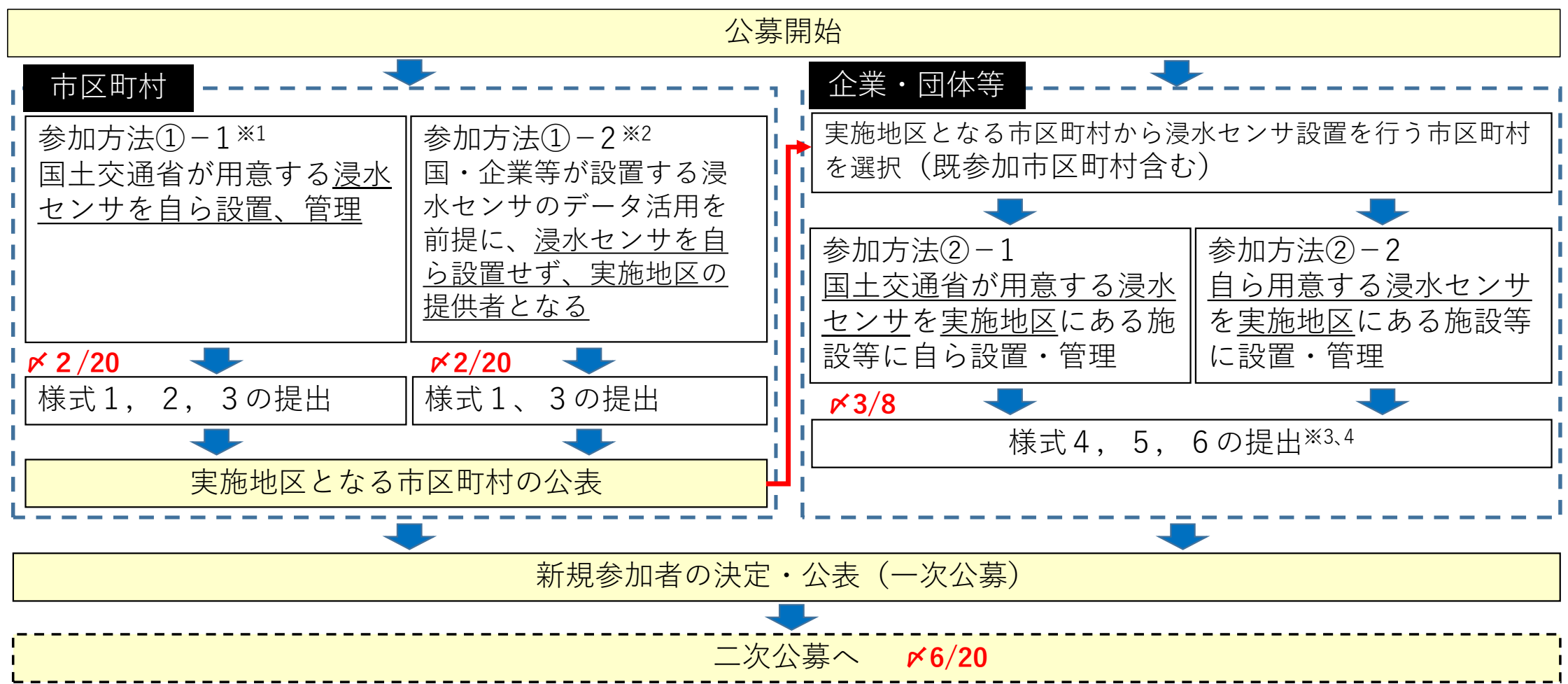
国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
ワンコイン浸水センサ 担当
TEL : 03-5253-8446 (直通)
E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加者の分類

参加者の分類	参加目的の事例	参加の形式	費用負担
① 市区町村	<ul style="list-style-type: none"> 管内の浸水状況把握 浸水情報の自治体防災関係システムへの連携 など 	①-1 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する)	<ul style="list-style-type: none"> ○センサの設置費 ○翌年度以降(令和7年4月～)のランニングコスト(センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○電気代など管理に係る費用 <p>※以下の費用は国負担※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センサ及び関係機器費 ○初年度のランニングコスト(センサ通信費・センサメーカーのクラウド運用経費) ○データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費
		①-2 浸水センサを自ら設置せず、モデル地区の提供者となる	
② 企業・団体等 (都道府県含む)	<ul style="list-style-type: none"> 自社施設に対する浸水把握 自社開発センサの現地実証 浸水情報を活用した自治体向けシステム開発、保険商品開発など、企業による新たな商品開発 大学等による研究 都道府県管理河川周辺の浸水状況把握 など 	②-1 国交省が用意するセンサを設置 (対象の複数社のセンサから希望するメーカー及び数量を選択する) ↑	<p>「データ共有サーバ等の表示システム運用に関する経費」 以外は全て参加者負担</p>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px 0;"> どちらか又は両方でも可 </div> ↓ ②-2 自社で用意するセンサを設置	
③ 国土交通省 (河川関係事務所)	管内(直轄管理河川周辺)の浸水状況把握 など	国交省が用意するセンサを設置	-

※公募の対象は、①と②の参加者

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加の流れ (令和6年度新規参加者)



※1:参加方法①-1の場合も、実証実験を希望する企業と自治体の浸水把握ニーズなどを調整し、企業の受け入れに関して調整を受けることを条件とします。
 ※2:企業等が市区町村と連携して②-1または②-2で参加する場合、市区町村の①-2での参加エントリーが合わせて必要です。
 ※3:都道府県としての参加の場合は、企業・団体等の参加者(②-1または②-2)としてエントリーしてください。
 ※4:企業の自社施設に設置する場合も、市区町村が実施地区として参加エントリーしていることが条件となります。(その場合は、市区町村への設置箇所の調整等は不要)

(参考)令和5年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

(参考) 令和5年度実証実験で国土交通省が用意した対象の6社のセンサ



光陽無線 (株)
/ 太陽誘電 (株)



太平洋工業 (株)



リプロ (株)



NTTインフラネット (株)



京セラコミュニケーションシステム (株)
/ マスプロ電工 (株)



ニタコンサルタント (株)

センサメーカー	検知方式	浸水判定場所	通信方式	電池寿命	商用電源
光陽無線 (株) / 太陽誘電 (株)	電波式	サーバ	LTE等	8年 (センサ)	必要 (中継装置・通信装置)
太平洋工業 (株)	圧力式	サーバ	LTE-M	10年 (センサ)	必要 (中継装置・通信装置)
リプロ (株)	接触式	センサ	Sigfox	5年 (センサ)	不要
NTTインフラネット (株)	フロート式	センサ	LTE	10年 (通信装置)	不要
京セラコミュニケーションシステム (株) / マスプロ電工 (株)	接触式	センサ	Sigfox	3年 (センサ)	不要
ニタコンサルタント (株)	接触式	センサ	特定省電力無線 (ARIB STD-T108 準拠)	5年 (通信装置)	必要 (通信装置)

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

【令和6年度に新たに実証実験実施地区となる自治体(市区町村) 令和6年2月29日時点】

令和5年度までに参加の自治体※に加え、1次公募により新たに実証実験実施地区となる自治体(市区町村)は下表のとおりです。

※現時点で参加に向けた内部調整中の自治体(市区町村)があり今後、追加・変更等の予定があります。

No	自治体名	担当部署	No	自治体名	担当部署
1	青森県 むつ市	都市整備部 土木維持課	37	静岡県 沼津市	建設部 河川課
2	青森県 南部町	総務課	38	静岡県 三島市	企画戦略部 危機管理課
3	岩手県 盛岡市	総務部 危機管理防災課	39	静岡県 牧之原市	建設部 建設課
4	岩手県 紫波町	建設部 土木課	40	静岡県 川根本町	建設課
5	岩手県 矢巾町	総務課 防災安全室	41	愛知県 豊橋市	建設部 道路維持課 土木維持事務所
6	宮城県 仙台市	下水道建設部 下水道計画課	42	愛知県 豊川市	建設部 道路河川管理課
7	宮城県 大河原町	総務課	43	愛知県 東海市	都市建設部 土木課
8	宮城県 大郷町	総務課 防災対策室	44	愛知県 清須市	建設部 土木課
9	秋田県 秋田市	建設部 道路建設課	45	三重県 四日市市	都市整備部 道路維持課、上下水道局 下水維持課
10	秋田県 能代市	総務部 総務課 防災危機管理室	46	三重県 鳥羽市	建設課建設係
11	山形県 高畠町	建設課	47	滋賀県 野洲市	都市建設部 道路河川課
12	福島県 福島市	建設部 河川課	48	京都府 長岡京市	市民協働部 防災・安全推進室
13	福島県 郡山市	建設部 河川課	49	京都府 木津川市	建設部 管理課
14	福島県 白河市	建設部 道路河川課	50	鳥取県 鳥取市	下水道部 下水道企画課
15	福島県 本宮市	建設部 建設課	51	島根県 出雲市	都市建設部 道路河川維持課
16	福島県 小野町	地域整備課	52	島根県 益田市	建設部 都市整備課
17	茨城県 水戸市	建設部 建設計画課	53	山口県 山口市	都市整備部 道路河川建設課
18	茨城県 土浦市	総務部 防災危機管理課	54	山口県 田布施町	建設課
19	茨城県 常陸太田市	総務部 防災対策課	55	徳島県 徳島市	都市建設部 河川水路課
20	栃木県 宇都宮市	建設部 河川課	56	徳島県 海陽町	建設防災課
21	埼玉県 草加市	市長室 危機管理課	57	香川県 高松市	都市整備局 下水道部 下水道整備課
22	埼玉県 越谷市	建設部 道路総務課	58	香川県 丸亀市	都市整備部 建設課
23	埼玉県 八潮市	建設部 建設管理課	59	愛媛県 新居浜市	上下水道局 下水道課
24	埼玉県 吉川市	都市整備部 河川下水道課	60	愛媛県 大洲市	建設部 治水課
25	埼玉県 松伏町	まちづくり整備課	61	高知県 高知市	防災対策部 防災政策課
26	千葉県 柏市	上下水道局 下水道工務課	62	高知県 日高村	建設課
27	千葉県 我孫子市	建設部 治水課	63	福岡県 大牟田市	都市整備部 流域治水推進室
28	神奈川県 平塚市	市長室 災害対策課	64	福岡県 小郡市	都市建設部 都市整備課 道路係
29	富山県 射水市	都市整備部 河川・港湾課	65	福岡県 太宰府市	都市整備部 建設課 維持管理係
30	石川県 小松市	都市創造部 内水対策室	66	福岡県 添田町	道路整備課
31	長野県 須坂市	まちづくり推進部 道路河川課	67	佐賀県 武雄市	企画部 治水対策課
32	岐阜県 岐阜市	基盤整備部 基盤整備政策課	68	熊本県 熊本市	都市建設局 土木部 河川課
33	岐阜県 恵那市	建設部 建設課	69	熊本県 御船町	建設課
34	岐阜県 土岐市	建設水道部 建設総務課	70	熊本県 甲佐町	建設課
35	岐阜県 安八町	総務課	71	大分県 中津市	上下水道部 排水対策課
36	静岡県 浜松市	土木部 河川課	72	鹿児島県 鹿屋市	串良総合支所 産業建設課

今後の予定について

今後のスケジュール(案)

令和
5年度

3月18日(月) 令和5年度 第2回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
令和5年度 第1回手取川・梯川水系流域治水協議会

令和
6年度

4月19日(金) 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会

出水期後 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)

2月頃 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 幹事会(予定)
手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)
手取川・梯川水系流域治水協議会 担当者会議(予定)

3月頃 令和6年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(予定)
令和6年度 手取川・梯川水系流域治水協議会(予定)

令和
7年度

4月頃 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会